令和５年度

主要施策の成果説明書

島　原　市

SHIMABARA CITY

地方自治法第２３３条第５項の規定により、令和５年度各会計（水道事業を除く）に係る主要施策の成果等について提出いたします。

令和６年９月５日

島原市長　古川　隆三郎

目　　次

◎令和５年度一般会計決算に係る主要施策の成果

議　会　費 …… 1
総　務　費 …… 2
民　生　費 …… 36
衛　生　費 …… 64
労　働　費 …… 85
農林水産業費 …… 86
商　工　費 …… 100
土　木　費 …… 111
消　防　費 …… 125
教　育　費 …… 128

◎令和５年度新型コロナウイルス感染症対策等事業に係る主要施策の成果

総　務　費 …… 160
民　生　費 …… 161
衛　生　費 …… 163
農林水産業費 …… 163
商　工　費 …… 165
教　育　費 …… 165

◎令和５年度特別会計決算に係る主要施策の成果

国民健康保険事業特別会計 …… 166
温泉給湯事業特別会計 …… 174
後期高齢者医療特別会計 …… 175